

国土交通省 北陸地方整備局 あつと

# えいぜん通信@北陸

2011年 夏号

## 【 掲載記事 】

- p2 話題 (新潟市) . . . (仮称) 食育・花育センター建設工事の概要について
- P4 話題 . . . 長岡地方合同庁舎の施設整備について
- P5 話題 . . . 北陸地方整備局優良工事 (営繕関係)
- p6 話題 . . . 高校生の見学会 (美咲合同庁舎1・2号館)
- P7 保全情報 . . . 第29回官庁施設保全連絡会議報告
- P10 情報ヘッドライン



長岡地方合同庁舎

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ■施設名 : 長岡地方合同庁舎 (本館)    | ■構造規模 : RC造 7階建 延べ面積 約7,420㎡                                     |
| ■所在地 : 長岡市千歳1-3-88      | ■入居官庁 : 自衛隊新潟地方協力本部長岡出張所、長岡税務署、長岡労働基準監督署、長岡公共職業安定所、北陸農政局長岡地域センター |
| ■発注者 : 国土交通省北陸地方整備局     |  |
| ■工事期間 : 平成21年1月～平成23年3月 |  |

長岡地方合同庁舎は、すでに整備されていた長岡法務支局を別館とする形で、長岡駅の南約1kmの旧国鉄長岡操車場跡地を中心とした地域に整備された、「長岡防災シビックコア」地区内に建設されました。

国土交通省北陸地方整備局営繕部  
国土交通省北陸地方整備局金沢営繕事務所



## (仮称)食育・花育センター建設工事の概要について

新潟市建築部公共建築第1課

### 1. 事業概要

全国有数の大農業都市である「食と花の政令市にいがた」の特色を活かした食育・花育を展開する拠点施設を整備し、心と身体の健康づくりを市民運動へと展開させ、新潟の「食と花」の素晴らしさを楽しむことにより、地域に誇りを持つ機運の醸成を、民活整備施設との有機的な連携と共に図る。

### 2. 建物の特徴

アトリウムの屋根は、直径23m程度の円形の大空間を構成するため、屋根を軽量化し下部躯体への影響を小さく抑える計画とし、構造システムは張弦梁構造を採用することで、部材断面を小さくし軽量化を図った。アトリウムの構造体は、木質ハイブリッド（鉄と木）によるエキスパンションジョイントのない混構造であり、大空間を演出している。床フローリングは、アトリウムでは厚さ40mmのスノコ貼り、情報・展示コーナー及び2階は厚さ21mmサネ貼りである。杉材を多く用いており、構造体約240㎡・仕上げ材約120㎡計約360㎡使用している。仕上げ材の内約70㎡が新潟県産材。床フローリングは新潟市産材を使用している。また、農舎棟は越後杉を用いた木構造となっている。

アトリウム内には高木（シマトネリコ）が植樹されており、半屋外的な解放感ある空間が形成されている。高木の葉洗浄と冬場の花々の乾燥防止にマイクロミストがある。

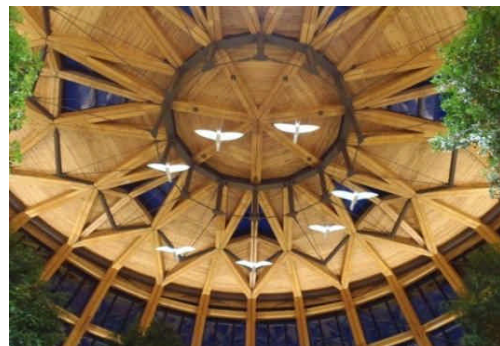
屋上には、樹木のようにエネルギーを育てる太陽光発電のエコツリーを設置。温室内には環境を配慮しリサイクル燃料を使ったペレットボイラー（100,000kw）の導入。施設の大半の照明がLEDを用いるなど、ECOに配慮している。



外観（西側圃場より眺め）



外観（夕方）



内観（アトリウム上部照明）



シースルーエレベーターシャフト

### 3. 建物概要

建設場所：新潟市中央区清五郎地内

敷地面積：建設地 14,809㎡

西側圃場 7,500㎡

建物規模：

食育・花育センター棟 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、木造）2階建

2,338.56㎡

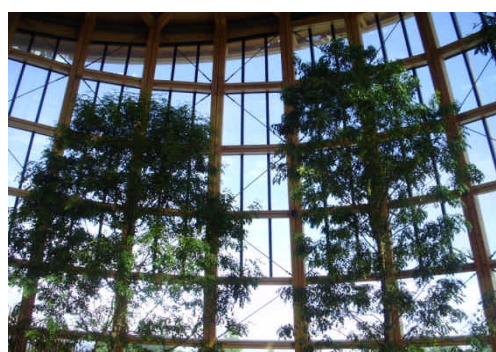
農舎棟 木造 2階建 511.58㎡

主な用途：展示場

主要諸室：アトリウム・食の体験展示コーナー・調理実習室・情報展示コーナー・相談・図書コーナー・事務室・ボランティア室・会議室・講座室・多目的ラウンジ・屋外圃場・育成温室・農舎



エントランスホール



アトリウム内1

### 4. 総事業費 2,110百万円（H23.8現在）

### 5. 建設スケジュール

平成20年度 基本設計

平成21年度 実施設計・地質調査

平成22年度 建設工事着手(22年7月)・農舎(23年3月)

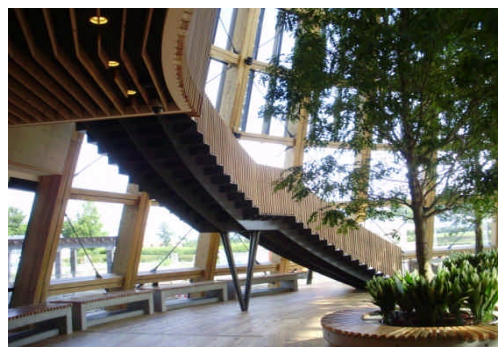
平成23年度 駐車場竣工(23年6月)・本館竣工(23年7月)・西側圃場竣工(23年8月)・外構竣工(23年9月)



アトリウム内2



太陽光発電エコツリー



アトリウム内3



## 長岡地方合同庁舎の施設整備について

長岡地方合同庁舎は、市内分散6官署の集約による合同化のメリットを生かした利便性の向上、市町村合併や組織改変による業務形態の変化に対応する広域的な行政サービス拠点として整備されました。

庁舎が位置している長岡防災シビックコア地区には、市民防災センター、長岡市消防本部、市民防災公園等の防災関連施設が整備され、さらに緑化センター、交通関連施設や民間施設等も整備され、安心・安全な市民防災拠点、市民に開かれた広域行政サービスの拠点及び日常的な賑わいが感じられる交流拠点を形成しております。

整備にあたっては、シビックコア地区内の統一デザインのサインや形態・色彩等も統一感のあるものとしており、また、交流広場等のオープンスペースによる一体性を創出しております。

設計に関しては、環境へ配慮したものとし、平成22年5月26日に公布された「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に先んじて、1階エントランスホールや7階食堂あるいは各官署の更衣室等、積極的に木材を利用することとしました。

また、工事中に「北陸地方整備局ユニバーサルデザイン検討会」を立ち上げ、各界の方々からユニバーサルデザインに関して、種々のご意見をいただき、施設に反映させていただきました。



交流広場より合同庁舎を望む

壁面設置太陽光パネル



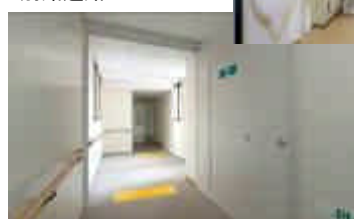
会議室

7F食堂



1Fエントランスホール

別館通路



多目的便所





## 高校生の現場見学会を実施

保全指導・監督室

7月20日（水）の午前中に、新潟県立新発田南高等学校建築工学科の生徒32名が建設中の新潟美咲合同庁舎2号館（写真右の右側）とH17年完成している美咲合同庁舎1号館（写真右の左側）の免震装置を見学しました。



見学会は、2号館現場事務所内の会議室にて設計と工事の概要説明をし、その後2班に分かれ、1班は建設中の2号館から、2班は1号館の免震装置から見学をし、最後に全体で質疑応答を行って帰路につく約2時間のコースを行いました。当日は建築関連の記者が取材され、それぞれの新聞に取り上げられました。



車庫棟の配筋や型枠の状況を見学し、主筋の圧接やスペーサーの設置方法について学習しました。

また、工事中の庁舎内では、天井や壁の軽量鉄骨下地の状況や設備工事について、説明を聞きながら、メモをしたりと学生らしい真剣さに溢れ説明者からも好評でした。



庁舎天井吊り材やインサート等の説明を受けている状況

美咲1号館の免震装置を見学し、熱心にメモしている。



美咲2号館の現場事務所に戻り、見学後の質疑では次々と質問され予定時間を少しオーバーした。

見学を終えて、各担当者にお礼を告げてバスで帰路に。





## 第29回官庁施設保全連絡会議について

### はじめに

北陸地方整備局では、管内の官公庁施設の施設管理者を対象に、保全に関する情報提供と意見交換を通して、保全の意識向上と適正な保全の実施を図ることを目的に、毎年度、**官庁施設保全連絡会議**を開催しています。

今年度は新潟地区（営繕部主催）を7月12日（火）に新潟美咲合同庁舎で、石川・富山地区（金沢営繕事務所主催）を7月25日（月）に金沢新神田合同庁舎で開催しました。国家機関54官署71名、独立行政法人3機関3名、地方公共団体（県・市）7機関9名で**延べ64機関、83名**の皆さんに出席をいただきました。

ご多忙の折り、また暑い中出席いただきありがとうございました。  
今年度の議題は以下のとおりです。各議題の概要を次に紹介します。

### 一 議 題 一

- 管内の建築物等の保全の現況について
- 前年度保全実地指導結果について
- 国家機関の建築物等の定期点検制度について
- 「保全指導実施要領」に基づく保全実地指導について
- 各所修繕費・庁舎維持管理費要求単価について（石川・富山地区のみ）
- 建築保全業務の仕様書・積算について
- 保全に係るその他の情報について
- 新潟美咲合同庁舎1号館での実地講習  
\*点検マニュアルチェックシートを活用した法定点検実地体験（新潟地区のみ実施）

### 主な議題の概要

- **建築物の点検・確認と関連法令について**
  - ・ 建築物の点検に関する法令の推移と義務化
  - ・ 点検対象とその周期
  - ・ 点検項目・内容、点検方法及び結果の判定
  - ・ 保全に関する基準と実施要領
  - ・ 点検と確認について
  - ・ 保全台帳による点検記録についてなどについて説明を行いました。

### ■ 前年度の保全実地指導結果について

県内の総施設数は176施設であり、そのうち保全実地指導を行ったのは18施設でした。指摘した事項は92項目にのぼり1施設当たり、平均5項目でした。

法令点検対象施設と点検の周期を、建築基準法と官公法について延べ、その違いについて確認しました。また人事院規則による室内環境の測定にて確認しました。

保全実地指導における指導内容の割合は次の11項目で全体の80%となっていて、指摘のあった項目を是正できれば大幅に施設の健全度が改善出来る事を示しています。次に指摘の多かった順にその項目を示します。

1. ルーフドレンの詰まり
2. 換気口が障害物又は埃で塞がれ
3. 家具什器の転倒防止処置がされていない
4. 機械室等に可燃物の設置
5. 避難経路上に障害物
6. 屋外燃料タンク固定金具の固定不具合
7. 電線管などの腐食
8. 外灯の腐食
9. 自動販売機の接地不良
10. 外壁面のふくれ
11. タイル又は塗装面等の浮き・はがれ

## ■ 建築保全業務の発注仕様書と積算

特記仕様書作成時のポイントについて、点検項目の選定、点検周期及び点検項目の数量にいて、明確かつ適正な記載が必要になってくることを説明しました。

建築保全業務の積算の要点として、保全業務費の構成、直接人件費の求め方、直接物品費等の求め方、労務数量の集計方法等、建築保全業務労務単価、定期点検費用の比較と傾向、保全労務数量算出の根拠などを説明しました。



会議状況(新潟地区)

## ■ 新潟美咲合同庁舎 1号館での実地講習

今年度も上記で説明した法令による定期点検の実地講習を行いました。参加者が2班に分かれ、建物の外部～内部を巡回しながら、敷地、外壁、玄関周り、廊下・階段、内部諸室等の点検部位について、点検マニュアルチェックシートを活用しながら、チェックポイントを紹介しました。



会議状況(石川・富山地区)

## ■ アンケート結果

会議終了後、参加者の皆様にアンケートを記入いただきましたが、会議内容や運営方法等に関わるご意見を多数いただきました。

ご意見の例として、「(担当したことがない業務だったので。)内容的にレベルの高いものであった。」、「どのような施設が対象になり、具体的にどのようにしていけば良いかを詳しく教えて欲しい。」、「毎年、施設を全て巡回して欲しい。」など、会議の開催や議題の選定に関するご要望をいただきました。

今後あらためて議題選定にあたり内容を検討させていただき、次回からの会議運営に生かしていきたいと思っております。



法定点検実地講習状況(新潟地区)



以下に主なアンケート項目の集計結果を紹介します。

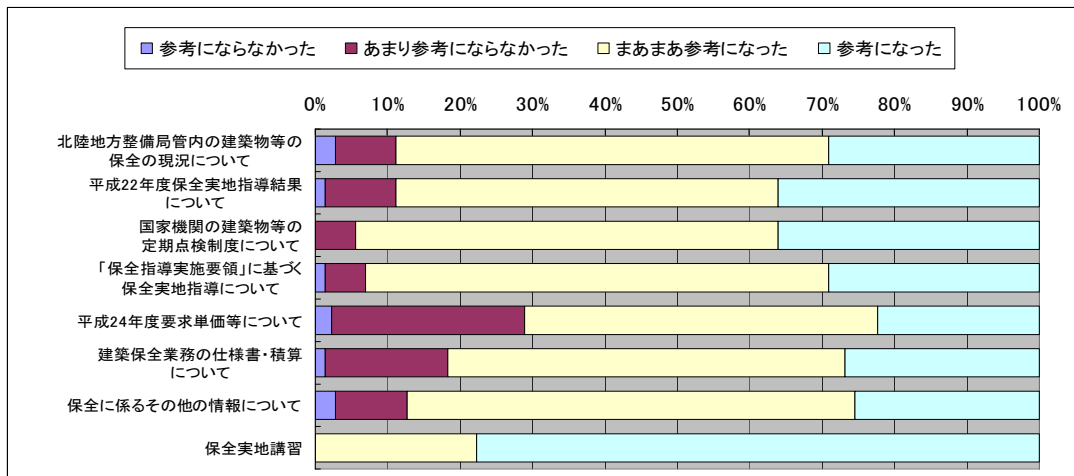


図1 議題内容の評価

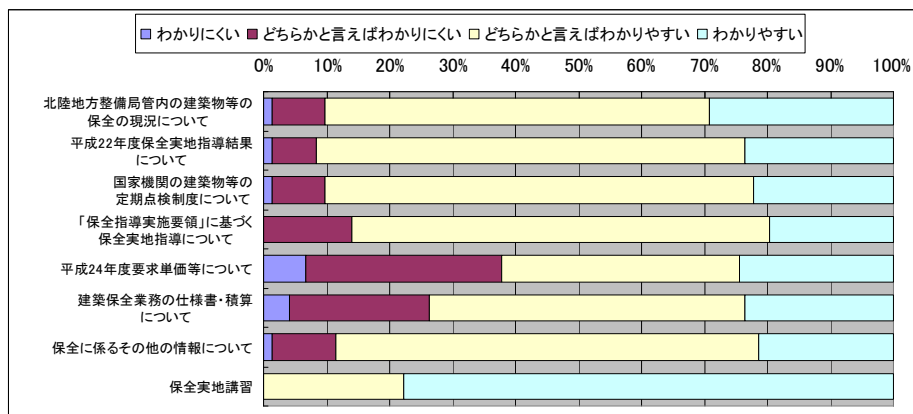


図2 説明及び説明資料の評価

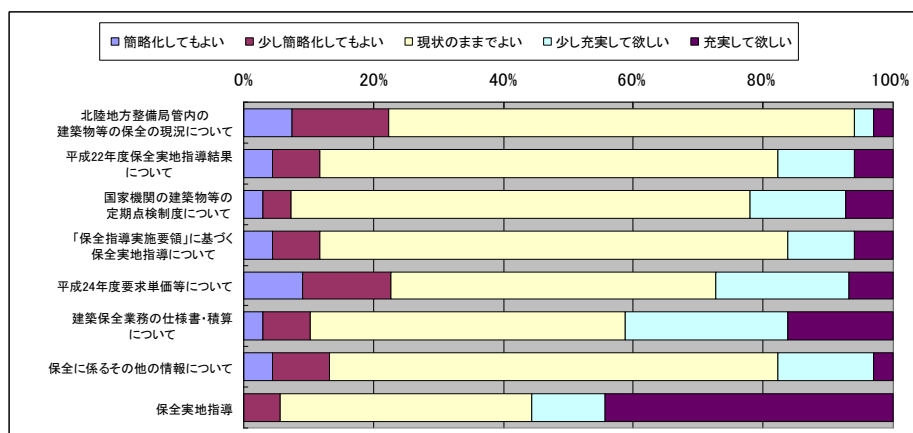


図3 今後の会議で充実を望む議題



## 情報ヘッドライン

### ■ 管内事業研究会開催

研究会は組織の活性化及び個人のスキルアップを目的に毎年開催されているもので、今年も7月27日・28日の両日にわたり、美咲地方合同庁舎において開催されました。

研究テーマは、イノベーション、アカウントビリティ、安全・安心、くらし・活力など7テーマに分類されています。

28日は事業研究発表会終了後、群馬大学大学院工学研究科片田教授による「想定を超える災害にどう備えるか」について特別講演があり、研究発表に対する表彰が行われました。表彰は事業研究発表全142題のうち、

- ・新潟空港滑走路液状化対策工事
- ・震災経験を未来につなぐ一策
- ・地震発生時に北陸管内港湾が担う役割等、以下のとおり23題が表彰されました。

最優秀賞 6題

優秀賞 12題

技術協会特別賞 5題

営繕部からは2題を発表しています。

くらし・活力をテーマとして「長岡防災シビックコアと長岡地方合同庁舎の取り組み」については、全体の調和を図ることを目的に

- ・建設される建物の形態や色調を統一することで周辺の圧迫感の緩和を図る
  - ・庁舎間に雁木を配し交流広場を設けるなどオープンスペースによる一体感の創出
  - ・内装には地場産である越後杉の活用
  - ・視認性を考慮した構内標識の統一的なデザイン計画等によりぬくもりや賑わいのある空間の創出 など、
- 営繕部としての取り組みが紹介されました。

また、安全・安心をテーマに「新潟美咲合同庁舎1号館ユニバーサルデザインレビュー」については、全ての利用者が安全で安心、快適かつ円滑に利用できるようなユニバーサルデザインの考え方を導入した平成17年度完成の合同庁舎を対象に、今般運用段階の評価・検証を関係団体の協力のもと、1階を中心に

- ・出入口・道路・エレベータ関係
- ・玄関ホール・トイレ関係
- ・サイン避難路関係

などについて、肢体不自由者や、視覚障害者の方々等に実際利用していただき検証・評価された内容などについて報告が行われました。

### ■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設しています。今号掲載記事の内容、施設整備や保全等に関してお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。北陸地方整備局営繕部HPからアクセスをお願いします。また、電話やFAXでも営繕部又は金沢営繕事務所までお気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 HPアドレス

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課

TEL 025-280-8880 (内線5153)

(保全関連は内線5181)

FAX 025-370-6504

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

TEL 076-263-4585

FAX 076-231-6369

平成22年9月発行 通巻23号

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

編集：北陸地方整備局営繕部

電話025-280-8880 (代表)

FAX 025-370-6504

北陸地方整備局金沢営繕事務所

電話076-263-4585 (代表)

FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。

北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで紹介しております。どうぞご覧ください。